

2022年度(令和4年度) 公益財団法人日本バレーボール協会公認
ソフトバレーボール・アクティブリーダー資格移行・更新研修会(静岡県)実施要項

1. 目的 ソフトバレーボールの指導者養成の一環として、(公財)日本バレーボール協会が認定しているソフトバレーボール・アクティブリーダー資格取得者に対し、ソフトバレーボールに関する最新の情報や技術等の研修機会を提供することにより、アクティブリーダーの資質向上を図る。
2. 主催 (公財)日本バレーボール協会 日本ソフトバレーボール連盟
(一社)静岡県バレーボール協会 静岡県ソフトバレーボール連盟
3. 期 日 7月10日(日) 受付 8:30 研修 9:00~16:00 閉講式 16:00~
4. 会 場 草薙総合運動場体育館 このはなアリーナ内 サブアリーナ
〒422-8008 静岡市駿河区栗原 19-1 TEL 054-261-9265
5. 対 象 者 (1) (公財)日本バレーボール協会認定のアクティブリーダー資格取得者
(2) (公財)人日本バレーボール協会認定のリーダー資格取得者で、アクティブリーダー資格に移行を希望する者
(3) 参加者は、申し込みまでにJVA個人登録システム(JVAMRS)へのリーダー資格登録が完了していること!
6. 研修内容 (1) 9:00~ 9:30「リーダーとアクティブリーダーの違いとは」(30分)
(2) 9:30~10:30「大会運営法」(60分)
(3) 10:30~12:00「競技規則と審判法」(90分)
(4) 13:00~15:00「ゲームを通じた審判法実技」《参加者でチーム編成、試合》(120分)
(5) 15:00~16:00「グループディスカッション」(60分)
※ 都合により研修内容が変更になる場合がある。
7. 講 師 (1) (公財)日本バレーボール協会公認講師
(2) (公財)日本バレーボール協会公認ソフトバレーボール・マスターリーダー
8. 修了資格 (1) アクティブリーダー資格取得者が本研修会を受講修了すると、(公財)日本バレーボール協会より交付する「修了証」を授与する。
(2) リーダー資格取得者が本研修会を受講し修了すると、(公財)日本バレーボール協会より交付するアクティブリーダー「認定証」及び「修了証」を授与する。
(3) アクティブリーダー資格取得時に付与された認定番号は、アクティブリーダー資格保有期間中継続する。
9. 資格の有効期間と更新方法 (1) アクティブリーダーとして新規に認定された場合の資格有効期間は、認定日から4

年後の認定日が属する年度の末日(3月31日)までとする。

- (2) (1)の資格有効期間内に本研修会を受講し修了することで資格の更新とする。この場合、資格有効期間は(1)に続く4年間とする。
- (3) アクティブリーダーは最新の情報や技術等を身に付けているという趣旨から、資格有効期間の後半に本研修会を受講することが望ましい。

10. 受講料 2,000円(当日受付で徴収) 内訳は、2022年度版ルールブック代、会場借用料 等

11. 申込方法 添付参加申込書に必要事項を記入し、下記宛て郵送すること。

静岡県ソフトバレーボール連盟 事務局長

〒435-0048 浜松市東区上西町9-15 内山 明 宛

6月24日(金) 必着 ←申込期日を延期する

12. 申込期限 令和4年6月6日(月) 必着

13. 持ち物 笛(長・単各1)又は電子ホイッスル、リーダー資格ワッペン、筆記用具、バレーボールが出来る服装、体育館シューズ、熱中症予防のための飲み物、昼食 等

15. 問合せ先 静岡県ソフトバレーボール連盟 指導普及委員長 高橋勝美

携帯電話 090-1724-9280

14. その他
- (1) 開催日の2週間前より、健康チェックシートに記入し当日受付に提出のこと。また、開催当日に発熱や咳等、新型コロナ感染の疑いがあったら、参加を見合わせること。
 - (2) 本研修会の開催にあたっては、公益財団法人日本バレーボール協会等が示す新型コロナ感染防止ガイドラインに基づき、講習形態に応じた対策を適切に講じる。
 - (3) 本人の責任において、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。